

## 誓約書

岸和田市ふるさと寄附事業協力事業者として、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定に基づいた岸和田市ふるさと寄附事業返礼品等募集要領を遵守し、次に掲げる事項について誓約します。また、本制約内容と異なる事実が判明した場合は、承認を取り消されても意義はありません。

### 1. 納税状況について

- (1) 私は、岸和田市に納めるべき市税及び国税・地方税について滞納はありません。
- (2) 私は、納税状況について岸和田市が調査を行うことに同意します。

### 2. 暴力団排除について

- (1) 私は、岸和田市の物品・工事・業務委託・建設コンサルタント等を受注するに際して、暴力団員又は岸和田市暴力団排除条例施行規則第 2 条各号に掲げる者（以下「暴力団密接関係者」という。）のいずれにも該当しません。
- (2) 私は、暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、岸和田市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- (3) 私は、本誓約書及び役員名簿等が岸和田市から大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- (4) 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると岸和田市が大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は岸和田市の調査により判明した場合には、岸和田市が岸和田市暴力団排除条例及び岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、岸和田市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- (5) 私が岸和田市暴力団排除条例第 7 条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、当該下請負人等が有資格者で入札参加資格申請時に誓約書を提出済のものは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を岸和田市に提出します。
- (6) 私が使用する下請負人等が、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると岸和田市が大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は岸和田市の調査により判明し、岸和田市から下請契約等の解除又は第二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。
- (7) 私は、当契約に関することについて、暴力団等から不当介入等を受けた場合は、岸和田市長に報告し、所管警察署に届出します。

(※裏面に続きます。)

### 3. 返礼品等について

- (1) 私が岸和田市に提出した書類の記載事項及び各ポータルサイト掲載に係る登録事項は真実に相違ありません。ただし、変更等が生じた際は、岸和田市へ速やかに報告します。
- (2) 私は、返礼品等の提供（返礼品等の生産・製造又は加工、返礼品等の掲載等）に係り、関連法令等を遵守します。
- (3) 私は、ふるさと寄附協力事業者の所在地及び返礼品等の製造状況等について、現地調査が必要と判断された場合には、市職員が現地調査・確認することに同意します。
- (4) 私は、市外で同種同品を生産・製造又は加工している場合においても、岸和田市のふるさと寄附返礼品については、岸和田市内で生産・製造又は加工されたものを提供します。
- (5) 私は、国等が示す返礼品等要件に適合しないと判断された場合に、協議のうえ、必要な対応（返礼品等の変更、承認の取消等）を行うことに同意します。
- (6) 私は、承認を受けた返礼品等の生産・製造又は加工については、適正な品質管理体制を整備するとともに、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- (7) 私は、承認を受けた返礼品等について、事故等の問題が生じた際は、岸和田市へ速やかに報告するとともに、当方が一切の責任を負います。

岸和田市長 様

令和 年 月 日

所在地

(フリガナ)

商号又は名称

(フリガナ)

代表者職氏名

印

生年月日

年 月 日生